

## 天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱（案）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業募集要領（以下「募集要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により選定された事業者（以下「事業者」という。）に、旧御経野共同浴場の円滑な浴場運営を図って行くための経費（施設整備の修繕等の費用を含む。）に対する補助金を予算の範囲内において交付することに関し、天理市補助金等交付規則（平成15年2月6日天理市規則第3号。以下「規則」という。）に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。

### （補助対象事業）

第2条 補助対象事業は、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業とする。

### （補助金の額）

第3条 補助金の額は、旧御経野共同浴場の円滑な浴場運営を図って行くための経費（施設整備の修繕等の費用を含む。）とする。

### （補助金交付申請）

第4条 補助金の交付を申請する事業者は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業計画書（様式第2号）
- (3) 収支予算書（様式第3号）
- (4) その他市長が必要と認める書類

### （補助金の交付決定）

第5条 市長は、前条の申請に基づき補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金交付決定通知書（様式第4号）により通知する。

2 市長は、申請に基づき補助金を交付すべきものでないと認めたときは、補助金不交付決定通知書（様式第5号）により通知するものとする。

### （申請の取下げ）

第6条 補助金の交付を申請した事業者が前条に規定する当該通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、交付決定の通知を受けた日から起算して15日以内を経過した日までに取下申請書（様式第6号）により取り下げることができる。

### （補助金の概算払い）

第7条 市長は、補助金の交付の決定をした場合において、必要と認めるときは、補助金の概算払いをすることができる。

2 前項の規定により概算払いを受けようとする事業者は、概算払請求書（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

3 概算払いを受けた者は、第8条の規定により実績報告を行うときに、精算書（様式第8号）を提出しなければならない。

（補助金実績報告）

第8条 補助金の交付の決定を受けた事業者は、本事業が完了したときは、速やかに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金実績報告書（様式第9号）
- (2) 事業実績書（様式第10号）
- (3) 収支精算書（様式第11号）
- (4) 領収書その他の支払いを証するに足りる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第9条 市長は、前条の規定による書類の提出があった場合は、当該報告書の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを判断し、適合すると認めるときは、確定通知書（様式第12号）により、当該補助事業者に通知しなければならない。

（補助金の交付請求）

第10条 前条の確定通知により、額の決定を受けた事業者は、速やかに市長に補助金交付請求書（様式第13号）を提出しなければならない。

（補助金の交付）

第11条 市長は、補助金交付請求書を受理した場合において、その内容を適当と認めるときは補助金を交付する。この場合において、第7条第1項の規定により補助金の概算払いをしたときは、当該補助金について精算するものとする。

（交付決定の取り消し等）

第12条 市長は、第5条第1項の規定により交付決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、又は変更することができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。

(3) 長期間（10年以上）公衆浴場法に基づく浴場事業を実施できなかったとき。

2 市長は、前項の規定により、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、又は変更した場合において、既に当該取り消しに係る部分に対する補助金が交付されているときは、期限を付して当該補助金の全部又は一部を返還命令通知書（様式第14号）により、返還を命じることができるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

天理市長

並 河 健 様

事業者名

補助金交付申請書

令和 年度天理市旧共同用浴場活用による地域活性化事業補助金を受けたいので、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

記

補助事業の名称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業
交付申請額	円
申請理由	
添付書類	1. 事業計画書 2. 収支予算書 3. その他市長が必要と認める書類

(様式第2号)

令和 年度 事業計画書

項 目	計 画 内 容 の 説 明

備考

- 1 項目欄は、事業や行事名その他補助事業の内容に合わせて記入すること。
- 2 事業計画の内容を説明するため必要であれば、適宜欄を設けるなど変更することができる。

(様式第3号)

令和 年度 収支予算書

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
補 助 金					
合 計					

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
合 計					

(様式第4号)

天御セ第 号  
令和 年 月 日

様

天理市長  
並 河 健

### 交 付 決 定 通 知 書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった令和 年度天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金については、交付することに決定したので、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり通知します。

#### 記

補 助 年 度	令和 年度
補 助 金 の 名 称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交 付 決 定 額	円
交 付 予 定 時 期	一 括 令和 年 月 日 ただし、交付の時期は事業実施時期の変更その他の事情により変更することがある。
備 考	

(注)

- 補助条件は、次のとおりとする。
  - 補助金は、その目的以外に使用しないこと。
  - 補助事業完了後、実績報告書を市長に提出すること。
  - 概算払いにより補助金の交付を請求する場合には、本書の写しを添付すること。
  - この通知に係る補助金の交付の決定の内容又はこれに付された条件に不服がある時は、交付決定の通知を受けた日から起算して15日以内に申請を取り下げることができる。

(様式第5号)

天御セ第 号  
令和 年 月 日

様

天理市長  
並 河 健

### 不 交 付 決 定 通 知 書

令和 年 月 日付で交付申請のあった令和 年度天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金については、不交付することに決定したので、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により次のとおり通知します。

#### 記

補 助 年 度	令和 年度
補 助 金 の 名 称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交 付 申 請 額	円
不 交 付 理 由	
備 考	



(様式第6号)

令和 年 月 日

天理市長

並 河 健 様

事業者名

取下申請書

令和 年 月 日付けで申請した天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付申請については、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第6条の規定により申請を取り下げます。

記

補助事業の名称	
交付申請額	円
取下げの理由	

(様式第7号)

令和 年 月 日

天理市長  
並 河 健 様

事業者名

概算払請求書

令和 年 月 日付け天御セ第 号で交付の決定のあった天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業について、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により概算払いにより交付されたく請求します。

記

補助年度	令和 年度	
補助金の名称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金	
交付決定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号	
交付決定額	円	
内 訳	既受領額	円
	今回請求額	円
	残 額	円

※ 天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業費補助金交付決定通知書又は天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業費補助金確定通知書の写しを添付すること。

(様式第8号)

令和 年 月 日

天理市長

並 河 健 様

事業者名

精 算 書

下記の補助金について、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第7条3の規定により次のとおり精算します。

記

補 助 年 度	令和 年度
補 助 金 の 名 称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交 付 決 定 通 知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号
交 付 決 定 額	円
補助金概算受領額 A	円
補助金の確定すべき額 B	円
補助金精算額 B-A	円

(様式第9号)

令和6年 月 日

天理市長

並 河 健 様

事業者名

補助金実績報告書

令和 年 月 日付け天御セ第 号で交付の決定のあった天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業については完了しましたので、関係書類を添えて実績を報告します。

記

補助年度	令和 年度
補助事業の名称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交付決定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号
交付決定額	円
実績の概要	
事業完了年月日	令和 年 月 日
添付書類	1. 事業実績書 2. 収支精算書 3. 領収書その他の支払いを証するに足りる書類 4. その他市長が必要と認める書類

(様式第10号)

令和 年度 天理市旧共同浴場による地域活性化事業実績書

項 目	実施内容の説明

備考

- 1 項目欄は、事業や行事名その他補助事業の内容に合わせて記入すること。
- 2 事業計画の内容を説明するため必要であれば、適宜欄を設けるなど変更することができる。

(様式第11号)

令和 年度 収支精算書

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
補助金 雑収入					
合 計					

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度精算額	本年度予算額	比較増減		備 考
			増	減	
報償費 旅費 需用費 役務費					
合 計					

総収入額 - 総支出額 = 残額  
円 - 円 = 円

(様式第12号)

天御セ第 号  
令和 年 月 日

様

天理市長  
並 河 健

確定通知書

令和 年 月 日付で交付決定した天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金については、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第9条の規定により次のとおり確定したので通知します。

記

補助年度	令和 年度
補助金の名称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交付決定額	円
補助金確定額	円
備考	

※ 補助金は、請求により交付する。

(様式第13号)

令和 年 月 日

天理市長

並 河 健 様

事業者名

交付請求書

令和 年 月 日付け天御セ第 号で交付の決定のあった天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業について、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第10条の規定により請求します。

記

補助年度	令和 年度	
補助金の名称	天理市旧共同浴場による地域活性化事業補助金	
交付決定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号	
交付決定額	円	
補助金確定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号	
補助金確定額	円	
内 訳	既受領額	円
	今回請求額	円
	残 額	

※ 交付決定通知書又は確定通知書の写しを添付すること。



(様式第14号)

天御セ第 号  
令和 年 月 日

様

天理市長  
並 河 健

返還命令通知書

令和 年 月 日付けで交付決定（確定通知）した天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業費補助金については、天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金交付要綱第12条第2項の規定により次のとおり返還されるよう通知します。

記

返還すべき金額	円
返還の理由	
返還の期限	令和 年 月 日まで
変換の方法	

補助年度	令和 年度
補助金の名称	天理市旧共同浴場活用による地域活性化事業補助金
交付決定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号
交付決定額	円
補助金確定通知	令和 年 月 日付け通知 天御セ第 号
補助金確定額	